

令和7年和光市農業委員会2月総会会議録

和光市農業委員会

令和7年和光市農業委員会2月総会日程

令和7年2月26日（水曜日）午前10時00分開会

日程第1 開 会

日程第2 開 議

日程第3 議事録署名委員の指名 4番 本多 修委員 6番 小寺淳一委員

日程第4 提出議案 議案第22号 特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律第
3条申請承認について

日程第5 協議事項 ①令和7年和光市農業委員会3月総会の日程について
②その他

日程第6 諸報告 ①会長専決について
②農業委員の活動報告について
③その他

日程第7 閉 会 午後10時15分

出席委員（11名）

1番	新坂篤司君	2番	富岡和樹君
3番	富岡浩之君	4番	本多修君
5番	成田真理子君	6番	小寺淳一君
7番	吉田成実君	8番	田中和巳君
9番	富澤孝子君	10番	井口俊彦君
11番	浪間兼三君		

欠席委員（0名）

◎開会

◎開議

○事務局長（大塚） 委員の皆様、おはようございます。

ただいまから令和7年和光市農業委員会2月総会を開会いたします。

それでは、会長、よろしく願いいたします。

○新坂会長 皆さん、おはようございます。

先週の真冬のような寒さから一転、今日は春本番を思わせる暖かさになるとのことですが、体調にお変わりなど無いでしょうか。

本日もスムーズな議事運営に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、令和7年和光市農業委員会2月総会を始めます。

出席委員は11人中11人ですので、和光市農業委員会会議規則第6条による定足数に達しており、総会は成立していることをご報告します。

◎議事録署名委員の指名

○新坂議長 初めに、議事録署名委員ですが、4番、本多委員、6番、小寺委員を指名します。

◎提出議案

議案第22号 特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律第3条申請承認について

○新坂議長 それでは、議事に移ります。

次第の4、議案第22号 特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律第3条申請承認について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（内藤） 議案書の1から5ページ、資料1の1番の写真及び資料4をご覧ください。

議案第22号 特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律第3条申請承認について。

申請者、和光市広沢1番5号、和光市。土地表示、和光市新倉八丁目**番**。地目、登記簿、田。現況、畑。面積724平方メートル。権利の種類、使用貸借。権利取得の相手方、和光市新倉二丁目**番**号、A。

この議案は市が市民農園として地権者から農地を借り受ける際の手続きに必要な申請の承認についてです。今回の案件につきましては、地権者は農業を営んでいるもののなかなか全ての農地を耕作することが難しい状況にあり、当該地についても以前までは市内農家に利用権設定で貸出をしておりましたが、おとし契約が終了し、最近は管理のみを行ってまいりました。

一方、市では今後北インター東部地区区画整理に伴い、現在借りている市民農園の地権者から農地を返却してほしいと要望される可能性があることを見据え、新たな市民農園の候補地を探しておりました。当該地はアグリパーク農業体験センターから距離が近く、市民農園を設置する場所として適しておりまして、市の農政担当と地権者が交渉した結果、特定農地貸付けにより市民農園を設置することとなりました。

特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律の概要については、資料4をご覧ください。

特定貸付けの定義については（1）にあるように、貸付面積が10アール、1,000平方メートル未満の土地であること、相当数の者を対象とした農地であること、営利を目的としない農作物の栽培であること、貸付期間が5年を超えないこととなっています。

申請の承認については（3）②にあるように、周辺の地域における農用地の農業上の効率的かつ総合的な利用を確保する見地から見て、農地が適当な位置にあるなど一定の要件に該当する場合は農業委員会が承認することとなっています。

今回、農業委員会で審査をする貸付規程については、議案書2ページ目の貸付規程のとおりとなります。貸付けの対象は市内在住在勤の方に限り、応募者は募集期間内に申請をすることとなります。募集方法については広報わこうに掲載する他、ホームページ、チラシ、掲示板などを利用します。貸付期間は原則として1年とするものの、市民農園運営に支障を来さない限りのうち、所有者との契約期間を超えない範囲で最大5年間継続利用できます。

区画については現在15平方メートルの区画を30区画程度設置する予定ですが、今後、利用者の需要により30平方メートルの区画を設置することもございます。場内は、くいとロープで区画割りをして、周囲は東側が水路、西側が和光市道、北側、南側に農地がございます。

なお、北側と南側の地権者からは、今回の市民農園設置について了承をいただいております。

農地の適正利用の確保については、アグリパーク農業体験センターに管理人が常駐してお

り、巡回や指導に当たる予定です。

農園の使用開始時期については、工事終了後の4から6月頃を予定しております。

説明は以上となります。

○新坂議長 ありがとうございます。

ただいま事務局から説明がありましたが、委員の皆様から何かご意見やご質問がございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○新坂議長 それでは、採決に移ります。

議案第22号につきまして、承認ということに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○新坂議長 全員賛成です。

よって、この議案は承認とします。

◎協議事項

①令和7年和光市農業委員会3月総会の日程について

○新坂議長 続きまして、協議事項①令和7年和光市農業委員会3月総会の日程について、事務局より説明をお願いします。

○事務局(内藤) 協議事項①令和7年和光市農業委員会3月総会の日程についてですが、3月25日火曜日午後2時からを提案させていただきます。場所は5階の503会議室を確保しています。

あわせて、同日の午前に視察研修を予定しています。研修先は練馬区の農業体験農園です。研修後に昼食を取って、午後に和光市役所に戻り、総会を実施する予定となっております。

また、4月総会につきましては、4月24日木曜日の午前10時開催を予定しており、現在のところ3階の第1委員会室を確保しています。

ご協議のほど、よろしく願いいたします。

説明は以上です。

○新坂議長 3月の日程ですが、3月25日火曜日の午前に研修を行って、総会は午後2時からとのことですが、皆様ご都合はいかがでしょうか。

○富岡(和)委員 研修の集合時間は出ていないのでしょうか。

○事務局（内藤） まだ具体的には、9時ぐらいに集合予定になるかと思えます。

○新坂議長 他に質問のある方はいらっしゃいますか。

では、3月の予定はその内容でお願いいたします。

また、4月につきましては、4月24日木曜日の午前10時の予定ですが、皆様いかがでしょうか。

（発言する者なし）

○新坂議長 それでは、そのような日程でお願いいたします。

◎協議事項

②その他

○新坂議長 続きまして、協議事項②その他について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（内藤） 協議事項のその他については、特にありません。

以上です。

◎諸報告

①会長専決について

○新坂議長 続きまして、諸報告、会長専決について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（内藤） 議案書の6ページから13ページをご覧ください。

今月の会長専決は、4条届出が1件、5条届出が4件となっており、現地の写真は写真資料の2番から6番となっていますのでご確認ください。

説明は以上です。

○新坂議長 ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問等ございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○新坂議長 よろしければ、会長専決は以上とします。

◎諸報告

②農業委員の活動報告について

○新坂議長 続きまして、諸報告②農業委員の活動報告について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（内藤） 今月の活動の共通事項については、写真資料の7番をご覧ください。本日の農業委員会2月総会です。その他、個別に農地パトロールや現況確認をしていただいた方は、その旨ご記入ください。

説明は以上です。

○新坂議長 その他、皆さんから活動に関して報告がある方は挙手をしてください。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○新坂議長 無いようでしたら、委員の皆様からの報告は以上とします。

◎諸報告

③その他

○新坂議長 続きまして、諸報告③その他について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（内藤） 諸報告③その他ですが、4点ございます。

1点目は、地域計画についてです。

2月5日から2月18日までの2週間縦覧を行いました。特に意見等はありませんでした。地域計画については3月末頃に公告をして策定となります。

今後の地域計画ですが、これで終了というわけではなく、毎年一回は昨年行ったような協議の場のようなものを設けてブラッシュアップしていく方針としていますので、引き続きよろしく願いいたします。

2点目につきましては、和光市農業者肥料購入支援金についてです。

21日金曜日には対象農家さんに既に通知を送済みですが、農家台帳記載の農家を対象に、令和6年中に5万円以上の肥料を購入していた場合に5万円の補助をするものです。

3点目については、農家だよりについてです。資料4をご覧ください。

1ページ目に、先ほどの肥料購入支援事業について掲載しています。それと右側ですけれども、埼玉県主催の元気な野菜産地づくり推進セミナーというご案内が来ていましたので、それについて掲載しています。

それと、下のところに新年度の集落支部長についてご連絡をお願いしますということで掲載しております。

なお、例年どおり4月の農家だよりの配布については、令和6年度の支部長に担当していただき、5月の農家だよりの配布から新しい支部長に配布を行なっていただくこととなり

ます。

4点目ですが、資料の3番目をご覧ください。

和光市農業委員会の準公金管理規程の公布についてです。

和光市農業委員会で取り扱う互助会費や朝霞地区4市が持ち回りで担当を行っております朝霞地区農業委員会連絡協議会の予算が対象となります。準公金として適正に取り扱うために公布するものとなります。

以上、諸報告について説明は以上です。

○新坂議長 全体を通して、委員の皆様から何かございますか。

よろしいですかね。

(発言する者なし)

○新坂議長 無さそうですので、それでは、本日の議事は以上となります。

◎閉会

○新坂議長 本日も皆様のおかげで滞りなく議事運営ができました。ご協力いただき誠にありがとうございました。

以上をもちまして、令和7年和光市農業委員会2月総会を閉会します。

皆様お疲れさまでした。

閉会 午前10時15分

上記は会議の内容を記載したものであるが、その内容の相違無い事を証するため、ここに署名する。

和光市農業委員会議長

署名委員

署名委員